

## 業務拡大に伴う統一講習会の実施

中澤 靖夫

公益社団法人日本診療放射線技師会 会長



厚生労働省と連携しながら、2011年3月には全国業務実態アンケート調査を基に、診療放射線技師に関する意見交換会を立ち上げていただき、日本医師会・日本看護協会・日本医学放射線学会などの意見を集約しながら、チーム医療推進方策WGで診療放射線技師が行っているグレーゾーン業務について詳細に検討し、さらにチーム医療推進会議、社会保障審議会医療部会の審議を経て取りまとめた。2014年6月18日の第186回通常国会で診療放射線技師法の一部が改正された。

国民および医療社会の要請を受けた診療放射線技師の業務拡大に伴う診療放射線技師法の一部改正は、全国で働いている全ての診療放射線技師および診療放射線技師養成教育機関に新たな教育と研修という課題を与えた。業務拡大に伴うチーム医療を円滑に推進するための新たな教育として①医療専門職としての責任と役割②医療全般における医療安全学、さらに検査治療関連行為を安全かつ適切に行うための教育として①臨床解剖学②病態生理学③臨床薬理学——の修得を求めている。これらの課題に適切に対応するため「業務拡大に伴う診療放射線技師教育内容検討会」を立ち上げ検討を行い、その検討資料に基づいて厚生労働省「診療放射線技師教育内容検討会」で審議していただいた。

その結果、診療放射線技師学校養成所指定規則の見直しが行われ、専門基礎分野の「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」の単位数を現状の12単位から13単位に変更し、造影剤の血管内投与や下部消化管の検査に対応して病態、解剖及び薬理について系統立てて理解する、としている。さらに専門分野として「医療安全管理学」を新たな科目として1単位追加している。その教育目標は、診療放射線技師の責任及び業務の範囲を理解し、感染管理及び医療安全に配慮して、造影剤の投与など適切に検査に伴う行為ができる能力を身に付ける。また造影剤の投与に伴う危険因子を認識し、特にアナフィラキシーなど重篤な合併症の発生時に適切に対処するため、速やかに医師等に連絡し、自らが一次救命処置（Basic Life Support：BLS）を適切に実施できる能力を身に付ける、としている。これら業務拡大に伴う診療放射線技師養成教育は平成28年度入学者から開始し、平成32年の国家試験から試験問題として取り上げられ出題される予定である。

一方、既卒の診療放射線技師の皆さま方には、業務拡大に伴う新たな業務実施のために本会が主催する講習会に参加していただきたいと思っている。本会は全国で働いている全ての診療放射線技師を対象として、2日間の「業務拡大に伴う統一講習会」（すでに関連する科目修了者は一部免除）を実施することとした。その内容は厚生労働省「診療放射線技師教育内容検討会」で審議していただいた講習カリキュラムに基づき「法律・倫理に関する知識」「造影剤の血管内投与と静脈路の抜針・止血に必要な知識・技能・態度」「下部消化管検査に関する業務に必要な知識・技能・態度」「画像誘導放射線治療（image-guided radiotherapy：IGRT）に関する業務に必要な知識・技能・態度」「試験」である。この業務拡大に伴う統一講習会は法律改正に伴う重要な講習会であるため、厚生労働省の後援を頂き、修了者番号簿を本会で管理することとしている。何よりも履修された診療放射線技師の皆さま方の努力を評価するとともに、医療安全上の必修講習会修了者として評価するものである。

本会は、これからも国民と協働し、医療者と協働し、チーム医療に貢献し、社会に貢献できる質の高い診療放射線技師を育成するための生涯教育を実施していく所存である。